



こんにちは!!

令和3年10月

138号

やまがたむら

議会です

発行：長野県山形村議会（代表）三澤一男

編集：議会広報編集特別委員会



山形名物そばの花 満開



交通安全 安全指導

9月下旬 記念碑にて



- 第3回 議会定例会 2
大雨・猛暑そして感染症に悩まされた夏
- 村議会議員選挙の公営と供託金について 3

- 一般質問の要約 4～7
- キャッチボール 8

大雨・猛暑として感染症に悩まされた夏

令和3年 第3回議会定例会

第3回定例会を9月3日に開会し、9月15日まで13日間開催した。認定7件、議案8件、請願・陳情3件を審議のうえ可決した。一般質問は、コロナ禍を考慮して今回も持ち時間を短縮して、9月7日に9人が登壇し村政全般について質問を行なった。



認 定

- 令和2年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和2年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和2年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和2年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和2年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和2年度山形村水道事業会計決算認定について
- 令和2年度山形村下水道事業会計決算認定について

議 案

- 令和2年度山形村水道事業会計剰余金の処分について
- 山形村個人情報保護条例及び山形村行政手

報 告

- 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率

実質公債費比率 7.2% 基準 (25%) 内

資金不足比率

資金不足なし

- 令和2年度山形村一般会計継続費精算報告について

同意・諮問

- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
平林 昌廣氏 (上大池)
窪田 典子氏 (小坂)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
上條 君俊氏 (上竹田)
金井 明子氏 (上大池)

請願・陳情・発議

- さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の採択を求める請願
- へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願
- シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出を求める陳情
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書
それぞれ、意見書を国・県に提出するものとした。

新型コロナウイルス感染症で大幅に増加

令和2年度決算 9,308万円 黒字

歳入 合計 50億2,439万円 歳出 合計 49億3,131万円

一般会計歳出

総務費	17億3,539万円	35.2%	土木費	3億6,269万円	7.4%
民生費	11億6,555万円	23.6%	消防費	1億6,124万円	3.3%
衛生費	3億3,102万円	6.7%	教育費	4億9,778万円	10.1%
農林水産費	2億1,171万円	4.3%	公債費	3億0,226万円	6.1%
商工費	8,553万円	1.7%	その他	7,809万円	1.6%

国民健康保険特別会計歳出 10億0,091万円

後期高齢者医療特別会計歳出 8,083万円

介護保険特別会計歳出 6億9,957万円

清水高原簡易水道特別会計歳出 1,584万円

上水道事業会計 営業収益 1億8,080万円 給水人口 8,590人

下水道事業会計 使用料 1億6,152万円 水洗化人口 8,549人

村議選特集

村議会議員選挙の公営と供託金について

公職選挙法の一部改正に伴い、山形村でも令和2年12月議会で条例を制定し、村議会議員選挙及び村長選挙についても、選挙公営の対象となりました。（公費負担する仕組みを「選挙公営制度」と言います）

候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの皆さんが立候補できる環境を整えようとするものです。

○供託金【15万円】制度が導入されます

候補者の得票数が一定数（供託金没収点）に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外になります。

〔没収点の算定方法〕

$(\text{有効投票の総数} \div \text{議会議員定数}) \times 1/10$

*仮に有効投票総数が6,000票の場合 定数12人で50票になります

○公費負担の対象事項

- ① 選挙運動用自動車の使用
選挙運動用自動車として使用した料金、供給した燃料代金、運転手への報酬。
- ② 選挙運動用ビラの作成
選挙運動用ビラの頒布を解禁することとし、その上限1,600枚の範囲内で公費負担されます。
- ③ 選挙運動用ポスターの作成
ポスター掲示場数に則った枚数限度で公費負担されます。

公費負担の適用を受けるためには

※候補者と請負業者等が有償契約を締結し、立候補届出以降に選挙管理委員会に届け出る必要があります。

※公費負担が適用された場合、その費用は**限度額の範囲内**で村から請負業者に支払います。

村議会議員選挙日程

- 告示日（立候補の届出受付）……令和4年3月22日(火)
- 投票日……………令和4年3月27日(日)

一般質問

議員9人が

村政を問う

一般質問は9月7日に行なわれ議員9人が村政課題をただした。感染防止の観点から今回も質疑時間を40分に短縮したが、農

業・福祉・教育・環境・防災等々、幅広い分野での論戦が、持ち時間をフル活用しながら展開された。

大雨などによる災害対策は

新たな財源で防災情報機能の拡充を図りたい



大池 俊子 議員

雨の影響は、各地に大きな被害が出ている。山形村でも避難所が開設されたが、その取り組みは。

A 8月14日トレセンを避難所として開設した。避難された方は4世帯14名。下大池、下竹田、清水高原である。トレセン体育館に間仕切りで部屋を4つに仕切ったスペースを3か所設置、床にマットを敷き、その上に簡易ベッドやダンボールベッドを敷きアルミ転写毛布を用意した。

Q 毎年のように繰り返す異常気象による返す異常気象による

災害は「人類に対する警鐘」と言われている。西・東日本で続く記録的な大

Q コロナレベル5での避難所の留意点、また医療体制は。

A 受付体制の強化、発熱や具合の悪い避難者を想定した専用スペースを確保している。通常の避難所の受け入れの3分の1の人数になる。「医療体制」は、保健師が福祉避難所となる福祉センターに詰めることになる。

Q 防災行政無線が聞こえにくいという声を多く聞かすが、その対応は。

A 試験放送を行ない聞き取りにくい場所を調査し、スピーカーの方向を調整した。今までは、スピーカーや告知放送、登録制防災メールで対応してきたが、昨今多発している自然災害により戸別受信機に係る財政措置が新たにされるなど、財源、選択肢も増えている。今年度中には、山形村に最も適した防災情報の発信方法、機能の拡充をしていく。その他、特別障害者手当の受給状況について質問した。

山形村の豊かな農地は守られているか

風食は自然現象による災害だからでは収まらない課題だ



上條 倫司 議員

Q 何故、風食防止対策協議会を設立したのか。

A 山形村の悪いイメージのひとつが、朝日村・塩尻市洗馬地区から春の強風による風食である。どのように風食を防止するかは大変難しい課題ではあるが、耕作者・行政・土地改良区などが共通の問題意識を持つことが必要だと考えて、それぞれの立場から意見をいただくために検討委員会の設置をお願いした。対策を検討しただけで終わってしまったのは何故か。

A 検討委員会では、風食対策に関わる様々な課題について検討をいただき緑肥麦類の播種効果、寒天の搾りかす散布、先進地の視察、風食注意情報システムの構築など風食対策に提言をいただいた。検討委員会解散後は、産業振興課の農業技術者連絡協議会で、風食に関わる様々な情報交換などを行なっていたらいい。

Q 風食は災害だと思いが、どう思うか。

A 毎年春先に中信地区の南西部で発生している風食であるため、自然現象による災害だからでは収まらない課題だと考える。これから10年・20年先の地球規模の温暖化など自然環境の変化に対応できる産業としての農業についても大きな課題だと考える。

県道新田松本線・上竹田波田線の歩道などの安全対策は

長 県松本建設事務所と
村 積極的に協議を重ねていきたい



春日 仁 議員

Q 小学校の安全教室で児童それぞれの通学路における指導は行なっているのか。

A 個別指導は特に行っていないが、春と秋の交通安全教室の他に、年に2回（春・秋）村内4箇所で開催している。また、1年生の登校時に行なっている。また、1年生の4月の下校時には担任等が児童と一緒に通学路を歩き、指導を行なっている。

Q 県道新田松本線と上竹田波田線の歩道の安全対策は。

A 8月12日に県松本建設事務所長が来庁され、県所管の道路・河川の整備について意見交換をした。

環境基本計画の「農業者がすく出して取り組むこと」をどのように浸透させるか

長 農業者の「プロの誇り」と「責任」に大いに
村 期待し、繰り返し呼び掛けていく



百瀬 昇一 議員

Q 総合計画 後期基本計画の第3章「豊か

で活力と交流に満ちたやまがた」主要施策の農業・農村の多様な担い手の育成・確保での成果指標（ベンチマーク）、認定農業者は何人、新規就農者は、農業法人は。

A 認定農業者は令和3年3月31日現在67人。新規就農者は親元就農を含めて、3年度3名、2年度4名、元年度4名。農業法人は3組織となっている。

Q 昨年の9月一般質問で、「経営耕作面積の今後の見込みは、経営面積の確保はどのように考えているか。」の質問に対して、関係者で農地の現状について話し合いの場を設けていく予定という回答であったが、どうなったか。

A 検討中であるが、遊休荒廃農地対策は地域おこし協力隊にもその一端を担ってもらい、様々な意味で有意義な話し合いの場と成ればと考えている。

Q 農業・農村の持つさまざまな恵みは、山形村の宝である。このことを村民

が常日頃感じ、共感を持てるような取り組みを、子どもへの意識づけ、農業・農村の多面的機能の学びの場を多くしたらどうか。

A 先人の築いてきた歴史などを知ることが重要と考える。そんな観点から「啓発・普及活動」に力を入れていきたい。

県道新田松本線の歩道拡張については、松本市和田地区の歩道整備が一段落し、今後は和田交差点から山形村の記念碑交差点までの歩道整備について事業化を目指しているとのことである。県道上竹田波田線の整備については、現実問題として道路拡張等は難しいのではないかと見解をいただいている。

ガイドレール設置も含め、更には懸案事項である県道バイパスについても、引き続き県松本建設事務所と積極的に協議を重ねて、安心・安全な通学路整備を目指していきたい。

その他、ハラスメント防止の取り組みについて質問した。



通学風景

ゼロカーボンへの取り組みは

長 ゼロカーボンよりむしろ毎日のごみの減量や資源化、
村 河川や農地の環境美化など身近なものに取り組み



百瀬 章 議員

他の多くの自治体同様に、村として「ゼロカーボンシティ宣言」はしないのか。

一昨年(2022年)の12月に県が「気候非常事態宣言」を表明し、山形村もこれに賛同しているから、村独自の宣言の発出時期を論ずるよりもこれに協力していくことが重要だと考える。

Q 国は菅首相が令和2年10月に2030

年までに二酸化炭素の排出量を46%減少させ、2050年には排出量を0にするという宣言をしたが、

Q 令和5年度からの第6次総合計画と令和6年度からの第5次環境基本計画において、国連サミットで採択されたSDGsを実践していく必要があるがどう考えるか。

A 環境分野に限らず世界が目指す「持続可能な達成目標」であるので、第5次環境基本計画に県のゼロカーボン戦略の内容を反映させ、村も踏み込んだゼロカーボンへの取り組みに進展させることが重要と認識している。

Q ゼロカーボン施策においては周辺自治体との連携・連動を図る必要があるがその計画は。

A 地球環境はひとつの自治体だけで解決できるものではない。広域行政が展開されているので協力は可能だ。

地域で連携した交通網の改善は

長 協議会に積極的に関わり進めたい



新居 禎三 議員

Q 松本市・朝日村と連携して公共交通計画を策定中であるが、村内での検討を協議する場の設置は。

A 計画案のなかに、山形村・朝日村にそれぞれ部会の設置が明記された。朝日村での構成を参考に、設置に向け調整を行なう。現在実施している路線バス利用の村民に対する運賃補助の今後は。

A 松本市が路線バスの公設民営を検討されているが、村の要綱に定めてあるよう

高齢者障がい者に対する福祉行政について

長 高齢者・障がい者が安心して生活できる村づくりにはまだ課題がある

Q 高齢者世帯の割合と内訳は。

A 高齢者が複数いる世帯は24世帯で全世帯の8.1%、独居世帯は204世帯の6.8%である。



小出 敏裕 議員

Q 福祉バスの現状と課題及び路線拡充の予定は。

A 今年度の利用者は、月平均1098名、日平均50余名で前年より微増である。村全体をくまなく巡回するという課題はあるが、当面は現状を継続する。

に、令和7年3月までは利用者助成を行ない路線確保に努めていきたいと思う。

Q 新規事業として、計画案にある朝日村から当村を経由して波田地区へのバス運行にどのように関わるのか。

A 朝日村・山形村それぞれ、または合同での部会で協議して松本市とも相談し積極的に関わりながら進めたい。

Q 安全・安心を担保するためにも現在の福祉バス運行を道路運送法で定められたより厳しい安全基準のある公共交通機関に転換は考えていないか。

A 交通弱者のための支援として、福祉政策の位置づけで運行を始めた経過があるので当面は現行の運行を維持していく。

緊急通報用電話貸与の実績は。

Q 現在は高齢者3名に貸与している。

Q 第8期介護保険事業計画にある介護施設整備の進捗状況は。

A サービス付き高齢者住宅の整備を考えている。業者からは、「令和4年度中の建設に向け準備をしている」と県に報告があった。

Q 障がい者と健常者の意思疎通の取り組みは。

A 障がい者が周囲に援助などを求めるためのヘルプマークを希望者30名に配布し、ポスター掲示で周知を図っているが、まだ十分には知られていない状況である。

その他、公園の管理とその後についてを質問した。

人口対策と行財政改革

村長 住まいる奨励金制度 4月よりスタート



福澤 倫治 議員

Q 村長の2期目の抱負、人口対策と行財政改革とその進め方について。

A 人口減少対策の一環として、「住まいる奨励金制度」を4月よりスタートさせた。

また、お年寄りにやさしい村ということで、9月から国の機関として設置される、デジタル庁に対しても高齢者の方などが時代の変化に取り残されないよう、お年寄りにも分かりやすい行政サービスに心がけていきたい。

また、子育てのしやすい村として、妊娠・出産・育児に切れ目のない子育て支援の充実

全ての世帯を網羅した「自主防災組織」の再編成要綱の制定を!!

村長 区長を中心に、地域での話し合いを最優先したい



大月 民夫 議員

Q 生活様式や価値観の変化等を背景に、コミュニケーションの希薄化が進みつつあると言われているが、連絡班への加入率の推移状況を伺いたい。

を図るため、子育て支援課に保健師を1名増員する。

行財政改革の進捗状況については、少子高齢化が進む人口減少の時代を迎えており、当村の財政の面も今後厳しくなることが予測される。

当村の行財政改革を進めるにあたり、特定非営利法人のSCOPに現状の分析を委託した。11月に報告のある分析結果を元に、優先順位を具体的に検討を各課横断で行なう。

④「住まいる奨励金」とは村内に移住及び定住する者の新築住宅の取得に要する経費に補助金 1申請あたり50万円

Q 旧ふるさと伝承館跡地の今後の計画について(教育長答弁)

A 複合施設建設検討委員会を立ち上げて、9月に第1回の会議を予定している。

委員会の委員構成は、社会教育委員・文化財保護委員・図書館協議会委員・公民館役

A 20年前の平成13年の加入率が91・97%、10年前の平成13年が83・01%、本年令和3年が67・62%。連絡班ごとに違いはあるが、総じて年々減少傾向である。

Q 現状の区や連絡班への加入・未加入のしがらみは取り払い、近隣住民が挙って新たな自主防災組織を再編成する指針を示す要綱を制定願いたい。

A 区長を中心に自主防災組織や地域で話し合うことが必要であると考えます。そのうえで各区からの意見を伺いながら方向性を定め、要綱制定の必要性も含め検討し、推進

員・スポーツ推進委員・観光協会役員・保育園保護者会役員・小中学校のPTA役員・見識を有する者・村外から博物館の関係者・図書館学と地域づくり関係の大学教授。

検討結果の報告は令和3年度末を予定して、村長に報告書を提出する。



旧 伝承館跡地

すべき時は、地域の理解を得て進めていきたい。

Q 再編成の場合、防災意識の高揚感を一律に高める見地から、登録された全ての世帯に「再編成スタート記念品」の進呈を検討願いたい。「ライト付き防災ラジオ」等の防災グッズを進言したい。

A 全国的に大規模災害が続いているので、住民の皆さんの防災意識は年々高まっており、ご家庭で様々な防災用品を揃える方も多くなっており、適切な検討を経て判断を行ないたい。

私の一言

「共助」の体験に感謝します

(小坂) 小林 司



先般、私が山形村社会福祉協議会に在職期間中に、地域住民の立場で一緒に活動や事業に携わっていたいただいた方から、住居移転の挨拶訪問を受けました。この山形村で共に活躍する機会を得たことに、その「縁」に、只々感謝の気持ちを抱かされました。

あらためて振り返りますと、昭和63年4月から令和3年3月までの在職期間中には、多くの方々の「出会い」と「ふれ合い」の機会を得ました。その一つひとつの体験が、地域で暮らしていく「自信」と「勇気」とを育んでくれていたことに気付かされます。そんなとき、誰しも自分自身の中であって、一見偶然的に思われた体験も、後になって全く必然的に招かれたことであったかのように理解され、その「別れ」も惜しまれます。

山形村社会福祉協議会が、実現を目指した「優れたより良い福祉コミュニティ」「理想郷／まほろば」も、高く見上げるところに存在するのではなく、常日頃の身近な生活において体感されます。「出会い」「ふれ合い」そして「支え合い」「助け合い」の関係の中から派生され、形成されるものなのだというところが、今更ながらに確信されます。

山形村社会福祉協議会は、昭和34年4月に任意に置かれました。また、昭和63年7月には「社会福祉法人」として再興されました。組織の濫觴期より一貫して「共助の連携の創造」を「使命・役割」に据え、只管に歩んで参りました。

しかしこのことは、身近な生活課題をテーマに据えながら、この郷土で生活する者同士が、互いにその「縁」を「絆」に換えて結ばれ、協力し合いながら共に歩んできた成果として裏打ちされます。「出会えたこと」「ふれ合えたこと」、更には「支え合えたこと」「助け合えたこと」の「偶然」と「必然」に、ありがたく感謝するばかりであります。再拝。



編集後記

9月定例議会での令和2年度の決算や3年度補正予算も決議され閉会しました。昨年からのコロナウイルス感染症も未だに終息する気配もありませんが、11月には予定されていた希望者への予防接種も終了する見込みです。我々村議会議員の任期もあと半年となってきました。今最も課題となっているのが旧伝承館跡地の利用方法です。今年度中には複合施設建設検討委員会の検討結果の報告が村長に提出されます。注視していきたいと思えます。

(小林 幸司)

発行責任者

議長 三澤 一男

議会広報編集特別委員会

委員長 上條 倫司

副委員長 小林 幸司

委員 春日 仁

委員 新居 禎三

委員 大月 民夫

委員 福澤 倫治

